

# 2年学年通信

令和6年7月1日(月)

岐阜県立羽島高等学校 第2学年 学年会

第4号



立志・好学・節度  
勇健・創造

## ●他者の自由を侵害する自由は認められない

イギリスの哲学者カール・ポパーは、著書『開かれた社会とその敵』の中で次のようなことを述べている。

「もし社会が限りなく寛容(何でもやってよい状態)になると、その社会は最終的には他者の思想や行動を縛り付けたい不寛容な人々によって、寛容性が奪われるか破壊されるかしてしまう。」

この「寛容のパラドックス」では、**無制限な自由がむしろ社会全体を不自由にすることが示される**。無制限に自由な社会では、自由を侵害する自由も認めなければならないからだ。ポパーは、「寛容な社会を維持するためには、寛容な社会は不寛容に不寛容であらねばならない」と言っている。要は、社会には不寛容を律する不寛容が必要なのだ。

自然状態では人間は利己的であり、自己利益の最大化のために他者の自由を侵害することに抵抗がなくなるといふ。このようなホブズという「万人の万人に対する闘争」状態は、際限のない自由の中で強いものが弱いものを組み伏せる状況を作り出す。それは、誰もが安心して暮らせる社会には程遠い。私の自由のためにあなたの自由が犠牲になってはならないし、あなたの自由のために私の自由が蹂躪されるようなこともあってはならない。それがまかり通る社会は文明とは言えない。弱肉強食のサバンナと同じか、なお酷い状態である。

そこで、人々の**自由の調整役として存在するのが「ルール」である**。自由はルールの中でしか存在できないし、人はルールの中で生きなければ野獣と何ら変わらない。君たちは自分が**獣**ではないと胸を張って言えるだろうか？

## ●自由をはき違えるな

ルールを破り、注意を無視し、指導が入らず、一向に改善の見られない者。隠れて不正を為し、他者の心を踏みにじり、それが明らかになっても居直って全く反省しない者。節制を忘れ、ところかまわず奇声を発し、他者の**平穏**を、学ぶ自由を侵害する者。獣と何が違う？

君たちは高校を卒業する頃には18歳になり、「人に成る」。だが、真に人に成れるか否かは、自由の何たるかを理解しているかどうか**委ねられる**のではないだろうか。

私は、生徒諸君が自由を誤解しないでいてくれることを願っている。**自由を知り、人に成れ**。

# 7月行事予定

日	曜	学 校 行 事	日	曜	学 校 行 事
1	月		16	火	火1256 身だしなみ再検査
2	火		17	水	水1234 SC
3	水	5限:大掃除 6限:薬物乱用防止講話	18	木	月3456
4	木	第1回図書室講座	19	金	金34 ▼終業行事
5	金	ワックスがけ(5分短)	20	土	
6	土		21	日	
7	日	羽島市制70周年記念式典	22	月	学習支援 夏季補習
8	月	身だしなみ検査	23	火	
9	火		24	水	
10	水	1~4限:5分短 5限:ふるさと教育① 6限:保健講話	25	木	
11	木		26	金	
12	金	保護者懇談会(5分短) 金1256 店頭選書 救急法講習会 あいさつランドはしま	27	土	
13	土		28	日	
14	日		29	月	高校見学会
15	月	海の日	30	火	
			31	水	清流の国ぎふ総文2024開幕

## ※8月28日(月)は始業行事。

基礎力診断テストがあります。身だしなみを整え、登校してください。



岐阜県立羽島高等学校

〒501-6241 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2

TEL : 058-392-2500 FAX : 058-391-7863

E-mail : c27318@gifu-net.ed.jp

URL <https://school.gifu-net.ed.jp/hasima-hs>

(「岐阜県立羽島高等学校」と入力すると出てきます!)